

## 凡例

- 一、本目録は、石川県輪島市町野町寺山の久保宝二家に所蔵されている古文書を調査収録したものである。
- 一、本目録は、マイクロフィルムで撮影した焼付け写真帳をもとに作成した。
- 一、目録の記載事項は、整理番号・標題・作成年月日・形態・差出・宛所とした。差出・宛所は「印」で区別した。
- 一、形態は、焼付け写真帳をもとにしたため、必ずしも正確ではない。目安として参考にする程度のものである。また、同じ理由から法量はとれなかった。
- 一、標題は原本通りを原則としたが、原本通りでは意味不明のものには内容からとった仮題を付した。その場合、仮題には（ ）を付して区別した。
- 一、年月日は算用数字を用い、年月日の判明しているものは干支を省略した。
- 一、本文書の調査は、神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査団がおこなったが、目録作成・解題執筆は橘川俊忠が担当した。